議案第７８号

黄檗公園、西宇治公園及び東山公園の管理に係る指定管理者を指定するについて

次の者を、黄檗公園、西宇治公園及び東山公園の指定管理者に指定するため、地方自治法第２４４条の２第６項の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和８年１２月１日提出

宇治市長　松　村　淳　子

記

１　管理の対象となる公の施設の名称及び所在地

名　称　黄檗公園
所在地　宇治市五ケ庄三番割２５番地の１

名　称　西宇治公園
所在地　宇治市小倉町蓮池２０番地の１

名　称　東山公園
所在地　宇治市折居台一丁目２番地

２　指定管理者となる団体

宇治市広野町八軒屋谷２５番地の１
公益財団法人　宇治市公園公社
理事長　木村　幸人

３　指定の期間

令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

（提案理由）

指定管理者を指定するため、提案するものであります。